

(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

① 地理的条件

宮崎県は、九州の南東部に位置し、森林が県土の 75.7%を占める。

県北部から県西部にかけては、急峻な九州山地が連なるとともに、県南西部の鹿児島との県境に広がる標高 1,700m の韓国岳をはじめとする火山群は霧島火山群と呼ばれ、その山塊は霧島錦江湾国立公園に指定されている。県東部は 400km に及ぶ海岸線から日向灘(太平洋)に臨み、県西部から日向灘に向かって東流する大淀川などの河川によって平地が広がる。

気候は、黒潮の影響から温暖（年平均気温 17.7℃）で「日本のひなた」と称されるように太陽に恵まれ、快晴日数（52.7 日）は全国 2 位、日照時間（2,122 時間）は全国 6 位である（※）。

また、全国 2 位の年間降水量（2,626mm）（※）は豊かな森林を育み、温暖な気候や十分な日照時間など優れた自然環境を活かした、畜産業、林業をはじめとする農林水産業が盛んであり、日本有数の国産材、食料供給基地としての役割を担っている。

※ 気象庁「日本気候表」（宮崎市、平成 3 年～令和 2 年の平均。「快晴日数」は昭和 56 年～平成 22 年の平均。）

② インフラの整備状況

ア 道路

宮崎県には、県南西部と宮崎市とを結ぶ九州縦貫自動車道宮崎線、県東部を南北に貫く東九州自動車道、県北西部と延岡市とを結ぶ九州中央自動車道延岡線の 3 つの幹線道路が整備又は整備中であり、これらが全線開通すれば、東部九州はもとより、中南部九州地域の経済の活性化及び高速定時性に貢献するとともに、太平洋に面する宮崎県の地理的優位性をより一層発揮できる。

また、都城市の九州縦貫自動車道宮崎線都城 I C と、鹿児島県の志布志港（中核国際港湾）を結ぶ都城志布志道路の全線開通後には、区間が 40 分で結ばれ、畜産が盛んな都城市など県南西部に向けて搬出される飼料をはじめ、農林水産物等の物流の効率化が期待される。

イ 空路

宮崎空港は、宮崎市中心部から南に約 7 km、車で約 15 分に位置し、九州縦貫自動車道宮崎線宮崎 I C や宮崎港に近く、空港連絡鉄道（九州旅客鉄道株式会社宮崎空港線）で宮崎駅から約 10 分と立地条件に恵まれた都市型空港である。

滑走路は 2,500m であり、大型機の就航が可能であるとともに、A S R（空港監視レーダ）、I L S（計器着陸装置）がそれぞれ設置されており、安全性の向上も図

られている。

平成 13 年 4 月、初の国際定期便となる宮崎～ソウル線就航後、C I Q 体制が整備された。

また、「宮崎ブーゲンビリア空港」の愛称とともに、地域に密着した空港として親しまれており、近年では、格安航空会社（L C C）による、大阪線（平成 27 年 8 月）や成田線、ソウル線（平成 29 年 12 月）の就航が進んでいる。

空路	東京 (羽田)	東京 (成田)	名古屋 (中部)	大阪 (伊丹)	大阪 (関西)	福岡	沖縄 (那覇)	ソウル	台北
	90 分 (日 17 往復)	105 分 (日 1 往復)	75 分 (日 3 往復)	60 分 (日 11 往復)	65 分 (日 1 往復)	40 分 (日 13 往復)	85 分 (日 1 往復)	100 分 (週 3 往復)	120 分 (運休中)

(令和 5 年 9 月末現在)

ウ 港湾

宮崎県には、3つの重要港湾があり、県北の細島港は「外国貿易を含む東九州の物流拠点」として、県央の宮崎港は「南九州の物流拠点」として、県南の油津港は「県南地域の物流拠点」として重要な役割を果たしている。

細島港は、コンテナ航路が韓国へ週 3 便、中国へ週 1 便、台湾へ週 1 便、神戸までのフィーダー航路が週 1 便運航されているなど、国際貿易の拠点となっており、RORO 船（貨物を積んだトラックや荷台ごと運送する船舶）も東京及び大阪への航路が開設されている。

宮崎港は、カーフェリーが神戸まで毎日運航されているほか、RORO 船も大阪まで週 3 便運航されており、内貿物流の拠点としての役割を担っている。

油津港は、神戸までのフィーダー航路が週 1 便運航、東京までの RORO 船が週 3 便運航されているほか、平成 29 年度からは、22 万トン級の大型クルーズ船の寄港が可能となるなど、クルーズ船の寄港として県内の受入拠点の役割を果たしている。

カーフェリー 宮崎(宮崎港)～	神戸	RORO船 宮崎(宮崎港)～	大阪	RORO船 日向(細島港)～	東京	大阪	RORO船 日南(油津港)～	東京
	495km 12 時間 20 分 (週 7 便)		494km 20 時間 (週 3 便)		888km 25 時間 (週 1 便)	457km 14 時間 30 分 (週 3 便)		974km 25 時間 (週 3 便)

外貨定期航路 日向(細島港)～	釜山(韓国)	上海(中国)	高雄(台湾)	神戸(フィーダー)	外貨定期航路 日南(油津港)～	神戸(フィーダー)
	1 日(週 3 便)	3 日(週 1 便)	7 日(週 1 便)	2 日(週 1 便)		2 日(週 1 便)

(令和 5 年 9 月末現在)

③ 産業構造

宮崎県の県内総生産額（令和 2 年度県民経済計算）は、名目で 3 兆 6, 025 億円であ

り、これは全国の約1%に当たる。

1人当たりの県民所得は2,228千円（令和2年度）、就業者数は55.5万人（令和2年）で産業毎の生産額の構成比は、1次：2次：3次＝5%：25%：70%である。

農林水産業については、その豊富な農林水産資源等を最大限に活用した生産、加工、流通・販売の6次産業化及び農商工連携の強化による産業の高付加価値化といったフードビジネスの推進に力を入れている。令和3年は、農業産出額3,478億円（全国4位）、林業産出額372億円（全国4位）、漁業産出額296億円（全国13位）となるなど、全国有数の農林水産物を産出している（※）。

製造業については、食料品製造業（22.9%）、飲料・たばこ・飼料製造業（9.9%）、化学工業（10.9%）、電子部品・デバイス・電子回路製造業（9.6%）が製造品出荷額の約5割を占めている（2022年「経済構造実態調査」）。

企業立地については、宮崎県の成長産業である医療機器関連産業や自動車関連産業をはじめ、航空機関連産業などの産業集積が見られる。また、近年は、半導体関連産業の立地や運送業界の人手不足を見据えた流通関連業の立地が進んでいるほか、宮崎県の豊かな自然や低廉な物価、日本一短い通勤時間など恵まれた住環境、高速情報通信インフラの整備、空港が市街地に近接する利点などを生かした、情報関連産業の立地・集積も進んでいる。

宮崎県では、観光業が基幹産業の1つであるが、令和3年の観光入込客数は10,126千人回であり、コロナ禍前に当たる令和元年の15,881千人回と比較すると大きく減少した。

このため、温暖な気候や恵まれたスポーツ施設環境を生かした、プロスポーツキャンプやアマチュア合宿などの誘致に力を入れており、WBC日本代表をはじめとする国内・国外代表の合宿や全国規模・世界規模のスポーツ大会の開催が開催されるなど、国内有数のスポーツキャンプ地として知られており、多くの県外客などが来県している。

※ 農林水産省「令和3年農業産出額及び生産農業所得」、「令和3年林業産出額」、「令和3年漁業産出額」

④ 人口分布の状況

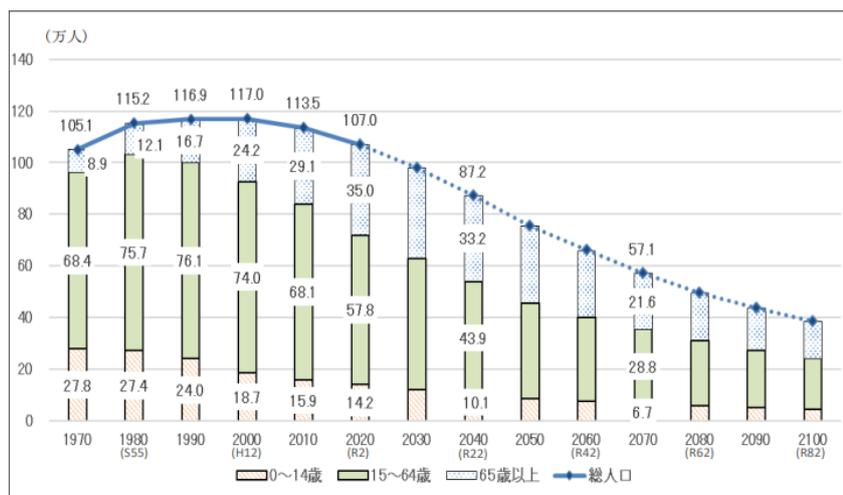
宮崎県の国勢調査人口は、平成7年(1995年)の約117万6千人をピークに減少が続いており、令和2年(2020年)の人口は約107万人と、前回(平成27年(2015年))から約3万4千人減少した。

人口動態のうち、令和4年(2022年)の合計特殊出生率は1.63で(全国2位)、全国的には高い水準(全国平均1.20)を維持しているものの、若者・女性の減少や未婚化・晩婚化等によって出生数は年々減少している。平成15年(2003年)以降、死亡数

が出生数を上回っており、自然減の状態が続いている。また、15～24歳の若年層が進学や就学のため県外へ流出する傾向があり、平成15年(2003年)以降、自然減と社会減が同時に進行している。

現状の傾向が続いた場合には、約20年後の令和22年(2040年)の将来人口は87.2万人で、生産年齢人口の減少と高齢化率の上昇が進行する見通しとなっている。また、産業別では、基幹産業である農林水産業の就業人口は今後20年間で2万7千人(48.2%)減少する見込みとなっている。

【長期的な人口推計(宮崎県)】



(出典：宮崎県「宮崎県総合計画長期ビジョン(令和4年9月)」)

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

宮崎県は、労働生産性が全国43位、県民所得が全国46位であり、その要因として、売上高が大きい企業が少なく、外貨を稼ぐ力が弱く県際収支がマイナスになっていること、全国に比べて製造業の割合が低い一方で医療・福祉業など労働集約型サービスの割合が高いことなどが挙げられる。

【労働生産性(※1)】

全国順位	都道府県	労働生産性
13	福岡県	477万円
18	大分県	470万円
31	佐賀県	431万円
35	熊本県	423万円
37	鹿児島県	416万円
40	長崎県	406万円
43	宮崎県	399万円
47	沖縄県	360万円
	全国	599万円

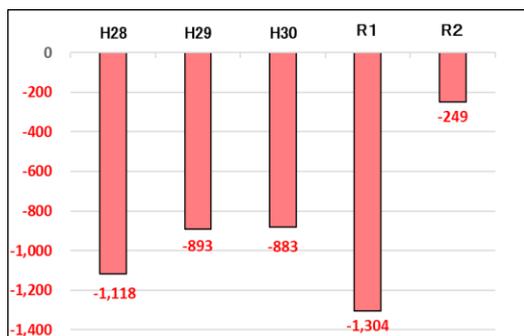
(令和2年経済センサスー活動調査)

【一人当たり県民所得】

全国順位	都道府県	県民所得
35	福岡県	263.0万円
36	大分県	260.4万円
38	佐賀県	257.5万円
40	熊本県	249.8万円
42	長崎県	248.3万円
44	鹿児島県	240.8万円
46	宮崎県	228.9万円
47	沖縄県	216.7万円
	全国	312.3万円

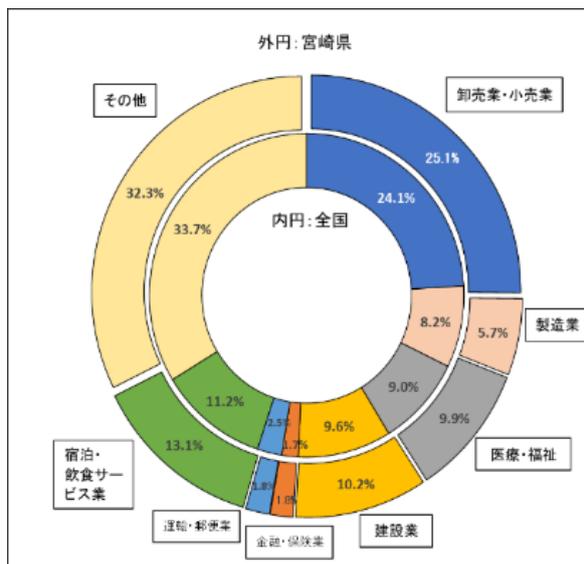
(令和2年度県民経済計算)

【宮崎県の県際収支の推移】



(令和2年度宮崎県県民経済計算)

【宮崎県の産業別事業所構成比】



(令和2年経済センサス-活動調査)

一方、製造業の従業者数は全体の14.0%、売上高は1,736,273百万円で19.7%（※2）、付加価値額は330,069百万円で19.0%を占めているほか、県内総生産の対前年増減率への寄与度も高く、製造業は他産業との関連性が強い業種の1つであると言える。

そのため宮崎県では、「みやざき産業振興戦略（期間：令和5年度～令和8年度）」を策定（改定）し、宮崎県の地域資源や産業集積の特性を生かした「フードビジネス関連産業」や「医療機器関連産業」、「航空機関連産業」のほか、今後投資の活性化が予想される半導体関連産業やゼロカーボン関連産業、デジタル技術の活用等に資する情報関連産業等を重点的に支援・育成及び企業立地を推進し、成長産業の育成を図ることとしている。

また、宮崎県の特徴である恵まれた自然環境や交通アクセス環境、交通インフラ等を利用した観光業や林業、物流関連産業なども成長産業として更なる発展が期待される。特に、観光業については、人口減少・少子高齢化の進展、新型コロナウイルスによる旅行需要の減少、観光ニーズの多様化・デジタル化の進展など、観光を取り巻く環境の変化に鑑み、「宮崎県観光振興計画（期間：令和5年度～令和8年度）」を策定（改定）し、地域経済を支える観光の復興と新たな観光需要の創出に向けて、地域住民や観光関連事業者等との観光地の更なる磨き上げや受入体制の整備、ターゲットを明確にした効果的な情報発信等、様々な施策を強力に展開するとともに、屋外型トレーニングセンター等を活用した新たなキャンプ・スポーツ合宿の誘致に積極的に取り組み、スポーツランドとしてのブランド力向上を図っていくこととしている。

このような現状を踏まえ、「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然

的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に地域の特性及びその特性を戦略的に活用する分野を設定し、都市部等から宮崎県への新しい人の流れを創出し、労働力人口を含む人口減少問題の解消並びに雇用機会の拡大、域外から外貨を獲得する動きを生み出し、地域経済の活性化を図っていく。

※1 事業従事者1人当たり純付加価値額

※2 参考表：令和3年度経済センサスー活動調査

全産業の事業所の売上（収入）金額に関する試算値

（2）経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
促進区域における地域経済牽引事業による付加価値額増加分	10,840 百万円	21,840 百万円	101.4%

（算定根拠）

「現状」欄については、旧計画において承認した地域経済牽引事業計画の付加価値創出額の実績値を合計した額を記載した。「計画終了後」欄については、「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性を活用する分野毎、産業毎に地域経済牽引事業の目標承認件数を設定し、その目標承認件数に、これまでの地域経済牽引事業の実績から得られた付加価値創出額又は令和3年度経済センサス活動調査における産業毎の付加価値額を乗じて得た額に、【経済的効果の目標】の表に記載の現状値を合算した額を記載している。

また、K P Iとして、促進区域内の地域経済牽引事業の承認件数を設定する。

【K P I】

	現状	計画終了後	増加率
促進区域内の地域経済牽引事業の承認件数	57 件	137 件	140.4%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは次の（1）～（3）の要件をすべて満たす事業をいう。

（1）地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な

日向市大字日知屋玉田 16454-1、16454-6～12

日向市大字日知屋畑浦 5514-2、5514-8～9、5514-12～26、5514-31、5514-38
～39、5543-4、5552-288、5552-290、5552-471～472、
5552-489～491、5552-494～495、5552-497～500、
5552-513、5552-588、5552-591～592

日向市大字日知屋堀川 16761-1～3、16762-1～2、16763-1～3、16764、
16765、16765-1、16766-1～5、16766-7～8、16767-1～
2、16767-4～6、16847-1～13

日向市大字日知屋前畑 16567-1、16567-6、16599-3、16665-14、16665-17、
16699-1、16699-3～8、16701-1～3、16702-1、16702-
3、16703-1～3、16704-1～3、16705-1～2、16706、
16707、16708、16709、16710-1～4、16711-2、16723-
1、16723-4～6、16728、16728-2、16729、16730、
16731、16732、16733、16734、16735、16736-2、
16738-1～3、16739、16740、16741、16742、16743、
16744、16745、16746、16747、16755-1、16756、
16757、16758、16759-1、16759-3

日向市大字日知屋耳川 17062、17062-1～3、17062-7～11、17062-13～37、
17062-39～47

日向市大字日知屋八幡ノ元 5554-2

日向市大字舟場町 1-1～3、1-6、1-8～14、1-16～17、2-1、3-1～4、5、6、7、
8

(概況及び公共施設等の整備状況)

概ねの面積は320ヘクタール程度である。

本区域には、細島臨海工業団地があり、成長ものづくり産業やフードビジネス産業などの多様な企業が集積している。同工業団地に隣接する重要港湾細島港は、近年、港湾施設の整備が進み、周辺地域の物流の拠点となっている。また、日向インターチェンジから10キロメートル以内の場所に位置し、高速道路からのアクセスも良く、交通インフラが充実している地域である。

本区域には、自然公園法に規定する国立・国定公園区域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、その他の環境保全上重要な地域は存在しない。

なお、本区域は農業振興地域整備計画における農用地区域及び市街化調整区域を含まない。

(関連計画における記載等)

ア 第2次日向市総合計画（平成29年3月策定）における記載

基本目標「新たな挑戦で活力のある産業が育ち、元気な人が集うまち」の中に「内陸型工業団地や臨海型工業団地など多様な企業ニーズに対応できる新たな工業用地の確保に取り組みます。」と記載。

イ 日向市都市計画マスタープラン（平成30年12月策定）における記載

まちづくりの基本構想の中に「細島港や東九州自動車道、また国道10号や327号など、日向市の持つ特性を最大限に活かし、戦略的な企業誘致を展開し、雇用の創出を図ります。」と記載。

② 重点促進区域2

日向市東郷町山陰柿ノ木田 丙385、丙387-2、丙388-1～2、丙390、丙393-5、
丙403、丙452-3、丙453、丙454、丙455、丙478、
丙478-2

日向市東郷町山陰切瀬 丙528-1

日向市東郷町山陰笹ノ元 丙504-1、丙504-4、丙518-4～6

日向市東郷町山陰広瀬田 乙730-1～3、乙730-5～6、乙730-8、乙730-10、乙
730-12
～16、乙730-19、乙730-21、乙734、乙735、乙736、
乙737、乙738、乙739

(概況及び公共施設等の整備状況)

概ねの面積は15ヘクタール程度である。

本区域は、日向市の内陸部に位置し、周辺には、宮崎県が推進する東九州メディカルバレー構想の一翼を担う医療機器関連企業が立地している。また、物流の拠点である重要港湾細島港とは、基幹道路である国道327号等により、ほぼ一直線で結ばれる位置にある。今後は、国道327号と日向インターチェンジを結ぶバイパスの整備も計画されるなど、利便性の向上が見込まれる地域である。

本区域には、自然公園法に規定する国立・国定公園区域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、その他の環境保全上重要な地域は存在しない。

なお、本区域は農業振興地域整備計画における農用地区域及び市街化調整区域を含まない。

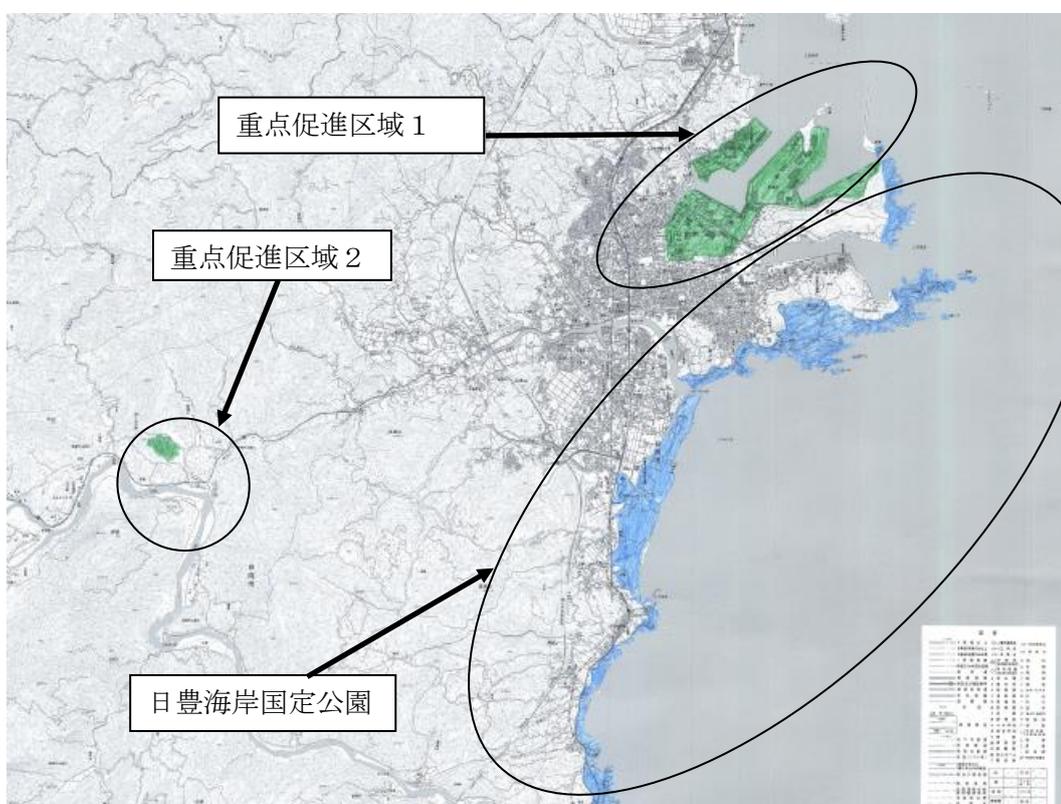
(関連計画における記載)

ア 第2次日向市総合計画（平成29年3月策定）における記載

基本目標「新たな挑戦で活力のある産業が育ち、元気な人が集うまち」の中に、「内陸型工業団地や臨海型工業団地など多様な企業ニーズに対応できる新たな工業用地の確保に取り組みます。」と記載。

イ 日向市都市計画マスタープラン（平成30年12月策定）における記載

まちづくりの基本構想の中に「細島港や東九州自動車道、また国道10号や327号など、日向市の持つ特性を最大限に活かし、戦略的な企業誘致を展開し、雇用の創出を図ります。」と記載。



※ 右上の部分（緑）が重点促進区域、右下の部分（青）が日豊海岸国定公園

③ 重点促進区域3（詳細は位置図参照）

都城市 高木町

都城市 高城町桜木字中川原、字上川原田、字西原、字棚田、字菅ヶ迫、
字石原田

（概況及び公共施設等の整備状況）

概ねの面積は30ヘクタール程度である。

本区域は、都城市の骨格軸である国道 10 号と九州縦貫自動車道宮崎線都城インターチェンジの結節点で、広域交通の利便性が高い区域であり、周辺には9つの工業団地が整備されるなど工業集積地となっている。

本区域には、自然公園法に規定する国立・国定公園区域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、その他の環境保全上重要な地域は存在しない。

なお、本区域は農業振興地域整備計画における農用地区域及び市街化調整区域を含まない。

(関連計画における記載等)

ア 第2次都城市国土利用計画（令和5年7月策定）における記載

基本方針①「地の利を活かしてまちの活力を創出する土地利用」において、「地の利を活かした拠点形成と経済・産業等の活性化を図る」と記載。

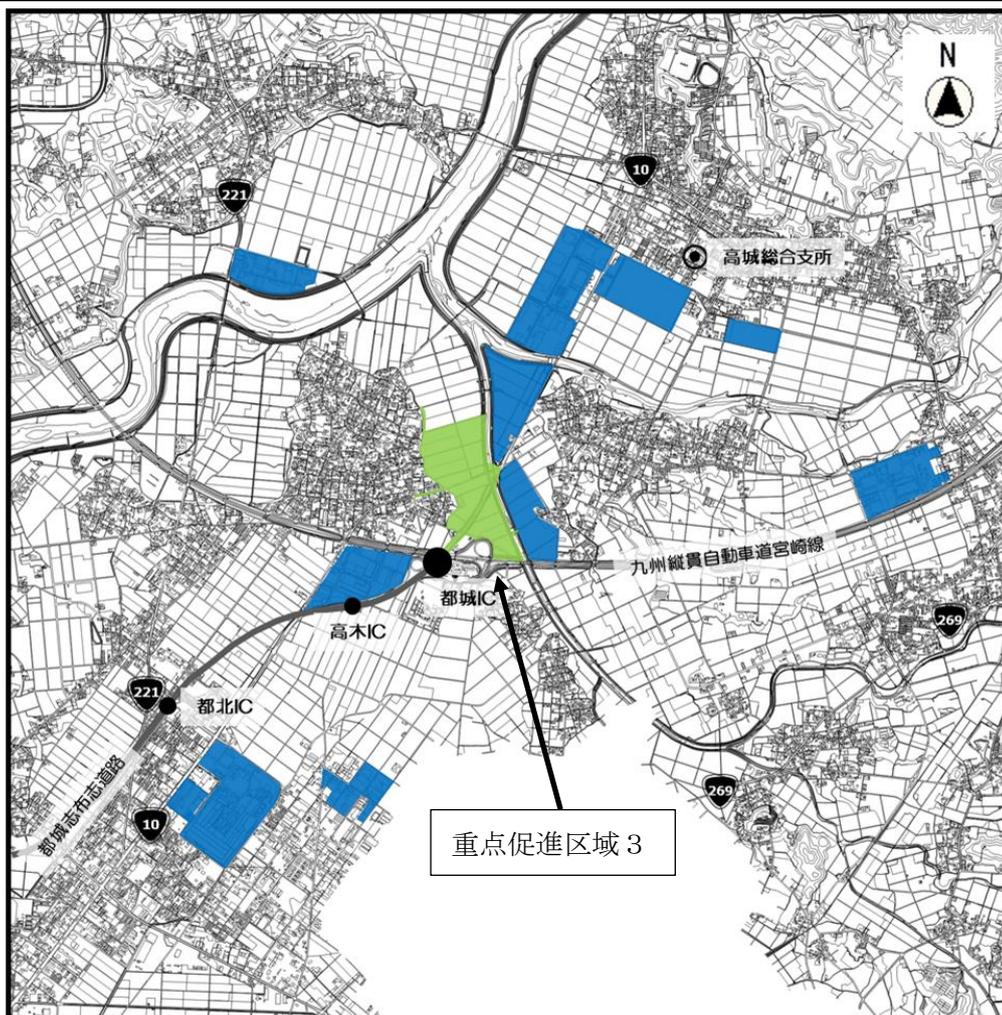
基本方針②「各地域の特性も踏まえた土地利用の積極的なマネジメント」において、「建築用途の混在を抑制する計画的な土地利用調整の推進を行う」と記載。

なお、本区域を戦略的土地利用検討ゾーンと位置づけ、南九州のリーディングシティとして、交通網の整備等を活かした新しい拠点づくりを進めるために、新たなにぎわいや雇用の場の創出及び産業振興など最も効果的で戦略的な土地利用の検討を行うこととしている。

イ 都城市都市計画マスタープラン（令和3年改訂）における記載

まちづくりの基本目標「農工商と地の連携で人を育て、次世代につなぐ産業を創造する」において、施策目標「効率的で魅力ある産業が集積するまち」を掲げ、「企業の立地魅力の向上と既存企業の競争力強化を支援する物流の広域化と効率化を推進する」と記載。また、工業系土地利用の整備・保全・誘導の方針として、「産業の付加価値や効率性の向上のための土地利用誘導を図る」と記載。

なお、本区域を戦略的振興拠点地域と位置づけ、工業施策と連携し、良好な居住環境に十分配慮した工業系用途地域の指定を検討し、立地環境整備を推進することとしている。



※ 中心の部分（緑）が重点促進区域、その他の着色部分（青）が工業団地

(2) 区域設定の理由

① 重点促進区域 1

令和4年度末時点において立地未決定の土地（遊休地）はなく、今後は、既存企業における敷地の有効利用を促進していく必要があることから、世界や国内において高いシェアを誇る企業が多く立地し、重要港湾細島港や日向インターチェンジからも近く良好なインフラ環境を有する当該地域を重点促進区域として設定することとする。

本区域においては、工場立地法の特例の活用を検討する。

② 重点促進区域 2

日向市においては、重要港湾細島港を核として細島臨海工業団地を中心に企業立地を推進してきたが、近年、内陸部への立地を希望する企業の相談が増えてきている状況にある。一方でそれに対応するインフラ環境の整った一団の土地がほとんど

ないことから、内陸型の工業団地の整備を検討しているところである。周囲には、既に同市の中核となる医療機器関連企業が立地しており、今後は日向インターチェンジに繋がるバイパスの整備も計画されているなど、内陸部における産業の集積を推進する上で適した地域であると見込まれる。

このようなことから本地域を重点促進区域に設定することとする。

本区域においては、工場立地法の特例の活用を検討する。

なお、本区域全体が立地未決定の土地（遊休地）として把握されている。

③ 重点促進区域 3

都城市は、南九州の中心に位置し、九州縦貫自動車道宮崎線や国道・主要地方道等による交通の要衝として「地の利」を有している。近年では、国の重要港湾である志布志港と都城インターチェンジを直結する都城志布志道路の整備により、その地理的優位性が更に高まっている状況にある。本区域は、都城市都市計画マスタープランにおいて、この地の利を活かし、集荷・物流・生産・加工など同市の産業を支え、新たな雇用を創るゾーンとして、戦略的振興拠点地域に位置づけられ、農村地域とも調和の取れた産業団地の整備などが進んでいる地域であることから、重点促進区域として設定することとする。

本区域においては、工場立地法の特例の活用は予定していない。

なお、本区域で、令和5年度工場適地調査において、立地未決定の土地（遊休地）はない。

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

① 重点促進区域 1

日向市竹島町 1-1～3、1-5、1-30～31、1-33～35、1-40、1-43～44、1-46、1-48、1-50、1-54、1-60、1-73～77、1-79、1-80～86、1-89、1-92～95、1-97～102、1-104～110、2-1～7、3、3-1～2、4、4-2～3

日向市大字日知屋ウノハイ 15796-1、15807-2、15807-6

日向市大字日知屋亀川 17148-1～29

日向市大字日知屋木原 16303-3～5、16303-7～8

日向市大字日知屋貞平開 5817-1、5817-9～11、5817-23、5817-25、5817-28～29、5823-11～12、5831-1～6

日向市大字日知屋塩矢 16863-1、16863-4～6、16863-8～24、16864-4

日向市大字日知屋新開 15784、15787-40、15787-42～43、15788、17371-1～2、17371-4～12、17371-15～18、17371-23

日向市大字日知屋玉田 16454-1、16454-6～12

日向市大字日知屋畑浦 5514-2、5514-8～9、5514-12～26、5514-31、5514-38
 ～39、5543-4、5552-288、5552-290、5552-471～472、
 5552-489～491、5552-494～495、5552-497～500、
 5552-513、5552-588、5552-591～592

日向市大字日知屋堀川 16761-1～3、16762-1～2、16763-1～3、16764、
 16765、16765-1、16766-1～5、16766-7～8、16767-1～
 2、16767-4～6、16847-1～13

日向市大字日知屋前畑 16567-1、16567-6、16599-3、16665-14、16665-17、
 16699-1、16699-3～8、16701-1～3、16702-1、16702-
 3、16703-1～3、16704-1～3、16705-1～2、16706、
 16707、16708、16709、16710-1～4、16711-2、16723-
 1、16723-4～6、16728、16728-2、16729、16730、
 16731、16732、16733、16734、16735、16736-2、
 16738-1～3、16739、16740、16741、16742、16743、
 16744、16745、16746、16747、16755-1、16756、
 16757、16758、16759-1、16759-3

日向市大字日知屋耳川 17062、17062-1～3、17062-7～11、17062-13～37、
 17062-39～47

日向市大字日知屋八幡ノ元 5554-2

日向市大字舟場町 1-1～3、1-6、1-8～14、1-16～17、2-1、3-1～4、5、6、7、
 8

② 重点促進区域 2

日向市東郷町山陰柿ノ木田 丙385、丙387-2、丙388-1～2、丙390、丙393-5、
 丙403、丙452-3、丙453、丙454、丙455、丙478、
 丙478-2

日向市東郷町山陰切瀬 丙528-1

日向市東郷町山陰笹ノ元 丙504-1、丙504-4、丙518-4～6

日向市東郷町山陰広瀬田 乙 730-1～3、乙 730-5～6、乙 730-8、乙 730-10、乙
 730-12～16、乙 730-19、乙 730-21、乙 734、乙 735、
 乙 736、乙 737、乙 738、乙 739

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

① 宮崎県の強みである豊富な農林水産物を活用したフードビジネス分野

- ② 宮崎県の医療機器関連産業、自動車・航空機関連産業などの産業集積及び半導体など先端技術推進体制を活用した成長ものづくり分野
- ③ 宮崎県の産業デジタル推進体制を活用したデジタル分野
- ④ 宮崎県の豊かな日照量や森林等の自然環境を活用した脱炭素社会の実現に向けたゼロカーボン関連産業分野
- ⑤ 宮崎県の中山間地域に広がる豊かなスギ等の森林資源を活用した林業・木材産業分野
- ⑥ 宮崎県の東九州自動車道等の交通インフラを活用した流通関連業分野
- ⑦ 宮崎県の強みである食、スポーツ、自然、森林、神話等を活用した観光・スポーツ分野

(2) 選定の理由

① 宮崎県の強みである豊富な農林水産物を活用したフードビジネス分野

宮崎県は、温暖な気候に恵まれ、また、全国有数の日照時間と快晴日数、降水量など作物の生育に適した自然条件（※）を有しており、温暖な気候などを利用したきゅうり（全国1位の生産量）、ピーマンやマンゴー栽培（全国2位の生産量）、豊かな土地を活用した畜産（宮崎牛の全国和牛能力共進会4大会連続内閣総理大臣賞受賞）など宮崎県は全国有数の食料供給産地として知られており（令和3年「生産農業所得統計」農業産出額：全国4位）、県では「食を通じた産業競争力の強化」と「雇用の創出による地域の活性化」を目標として、平成25年3月に「フードビジネス振興構想」を策定（令和2年及び令和5年改定）し、県産品の高付加価値化や販路拡大などを通じたフードビジネスの成長産業化に取り組んでいる。

「みやざき産業振興戦略」においても、フードビジネスを成長産業分野に位置づけ、フードビジネスのワンストップ相談窓口である「みやざきフードビジネス相談ステーション」やテストマーケティングが可能な食品加工製造施設「フード・オープンラボ」設置による新商品の試作・開発、HACCPに準じた高いレベルの衛生管理・品質管理の普及・徹底を図るなど積極的に推進しているところである。こうした取組の結果、食品関連産業生産額は年々増加し、平成29年度には構想策定時の目標である1兆5,000億円を突破するなど、宮崎県のフードビジネスは着実に成長している。

一方で、令和2年度以降、長引くコロナ禍による消費・物流の停滞や国際情勢の不安定化に起因する原油価格・物価高騰等、フードビジネスは厳しい状況に直面しており（最新令和4年度食品関連産業生産額は1兆2,887億円まで減少）、こうした変化の激しい市場や社会の動きに対応するためには、社会環境の変化を踏まえた新たな価値の創造や人口・労働力減少下にあっても成長を続けられる生産性の向上など、より革新的な取組を推進する必要がある。今後、加工・販売事業者や農林漁業

者など多様な事業者が参画する「みやぎローカルフードプロジェクト（LFP）」プラットフォームを活用した新商品・新サービス開発やEC等のデジタル手法を活用した海外市場への販路拡大、スマート農水産業・フードテック等の取組等を推進し、持続可能なフードビジネスの発展を目指す。

※ 再掲 日照時間：2,122時間（全国6位）、降水量：2,626mm（全国2位）
（気象庁「日本気候表」（宮崎市、平成3年～令和2年の平均））
快晴日数：52.7日（全国2位）、
（気象庁「日本気候表」（宮崎市、昭和56年～平成22年の平均））

② 宮崎県の医療機器関連産業、自動車・航空機関連産業などの産業集積及び半導体など先端技術推進体制を活用した成長ものづくり分野

宮崎県は、輸送機器関連産業や医療機器関連産業、フードビジネス関連産業、半導体関連産業を宮崎県の重点分野として位置づけ積極的に推進している。

県内には、自動車関連産業、航空機関連産業の一次サプライヤー企業が立地しており、自動車関連産業への新規参入や高度な技術力の集積、受発注機会の拡大を促進するため、平成18年に「宮崎県自動車産業振興会」（令和5年3月末現在、会員企業数41社、支援機関10団体）を設立し、県内企業や支援機関と連携し、県内自動車産業の振興に取り組むとともに、航空機関連産業についても、「宮崎県航空機関連産業研究会」（令和5年3月末現在、会員企業数19社）を設立し、航空機関連産業への新規参入等を促進している。

医療機器関連産業については、血液、血管に関する医療機器を製造する企業が立地し、人工腎臓（ダイアライザー）をはじめとする「血液浄化・血管医療機器」の分野でも世界的な生産・開発拠点となっている。

平成23年10月には、県内の産学官が連携し、企業の新規参入、取引拡大を目的として「宮崎県医療機器産業研究会」（令和5年3月末現在、会員企業数104社、支援機関18団体）を設立し、県内の医療機器関連産業の一層の集積を進めている。

今後も、「みやぎ産業振興戦略」において、東九州地域の利便性や産業集積を活用し、九州各県、北九州市と連携した自動車関連産業に関する連携事業や大分県との医療機器関連産業に係る東九州メディカルバレー構想に基づく連携事業を行うなど、高付加価値産業である輸送機器関連産業、医療機器関連産業を宮崎県の成長産業として積極的に振興していくこととしている。

また、デジタル化の進展や環境への配慮の観点から、半導体、電気自動車、航空宇宙産業等の先端技術産業への県内企業の参入や取引の活性化を図るため、国内ニーズ調査や県内企業の参入可能性等について調査を行うとともに、産学官が一体と

なった研究会を設置することとしている。特に、九州全体で投資活発化の動きが見られる半導体関連産業については、5G・IoT化の進展やそれに伴うデータセンタ能力拡張の必要性など半導体の潜在需要は堅調で、宮崎県においても生産拡大等の動きが見られることから、新たな宮崎県の成長産業としての育成を図っていく。

③ 宮崎県の産業デジタル推進体制を活用したデジタル分野

宮崎県の高齢化率は33.5%に達し、3人に1人が65歳以上（26市町村全てで超高齢社会と言われる高齢化率21%を超え、17市町村で後期高齢化率が20%以上）となっている。

また、既卒者を含む高校生の県外への進学率は約7割であり、若者の県外流出が続いており、生産年齢人口の比率が減っている。生産年齢人口の減少による労働力の不足が見込まれる中、あらゆる産業分野において業務効率化・生産性向上を図るにはデジタル技術の活用が必須であり、新たなビジネスの創出も期待される。

一方、デジタル技術の活用を進めるためには、その担い手となるデジタル人材の育成・確保が不可欠であり、現状としては、デジタル人材が質・量ともに不足していることに加えて、都市圏へ偏在しており、地方に人材が集まり活躍できる環境（若者にとっての魅力的な就業機会）を整えることが求められる。

こうした現状を踏まえ、デジタル技術の活用等に資する情報関連産業の立地を促進するとともに、県内事業者のデジタル技術活用等に関する常設の相談窓口「産業DXサポートセンター」を設置し、産業のデジタル化の加速化を推進するほか、デジタル化、デジタル変革による生産性向上及びデジタル人材の育成・確保に取り組んでいる。

県内事業者や支援機関等を対象としたセミナー・講座（「DX塾」）の実施や、県内事業者の規模や業種に応じたデジタル技術等の導入経費の支援により、デジタル実装事例の普及拡大を図るとともに、生産性向上等のためのデジタル化、デジタル変革による生産性向上及びデジタル人材の育成・確保を推進している。

また、宮崎県は農林水産業など1次産業が盛んであり（農業算出額全国6位、林業産出額全国4位など）、1次産業とAIをはじめとするデジタルイノベーション技術との親和性は高く、その活用が期待される。

宮崎県総合計画 2023 において、先端技術等を活用した持続可能な農林水産業への転換を重点項目に設定し、ICTやAI、ロボット等を活用したスマート農業、ICT等による森林資源情報の高度化やドローン等による生産性向上などのスマート林業、先端技術を活用した漁労作業の省力化・効率化などスマート水産業等に取り組み、持続可能で稼げる農林水産業への成長を促進することとしている。

	農業算出額	漁業・養殖業算出額	林業算出額
現況	3,478 億円 (令和 3 年)	425 億円 (令和 2 年)	298 億円 (平成 29～令和 3 年平均)
▼			
目標	3,569 億円 (令和 7 年)	533 億円 (令和 7 年)	291 億円 (令和 7 年)

情報関連産業の立地促進と若い世代からのデジタル人材の輩出及び社会人のリスキング等を通じて、超高齢化及び人手不足、若者流出といった課題を克服するため、宮崎県の産業・企業のデジタル化を推進していく。

④ 宮崎県の豊かな日照量や森林等の自然環境を活用した脱炭素社会の実現に向けたゼロカーボン関連産業分野

宮崎県は、全国有数の畜産県、林業県であり、バイオマス資源にも恵まれた環境にある。

2050 年のゼロカーボン社会実現に向けた宮崎県のプロジェクトでは、こうした恵まれた地域資源を活用した再生可能エネルギー導入拡大を取組の柱の一つに位置づけている。

令和 4 年度時点において、県内の再生可能エネルギーの導入量は約 270 万 kW と年々伸び続け、特に太陽光発電設備が約 56%を占めている。

また、これらの再生可能エネルギーによる発電実績 (434 万 kwh) は、県内の電力需要量 (680 万 kwh) の約 64%に相当する。

再生可能エネルギーは、温室効果ガスの排出量がゼロ、又は実質的にゼロのエネルギーとして温室効果ガスの排出削減につながるだけでなく、災害時等の非常用電源としての役割も期待されるとともに、地域に存在する未利用エネルギーを活用することで、エネルギーの地産地消といった地域活性化や雇用の創出にもつながることが期待される。

さらに、再生可能エネルギー等を活用した水素製造や、農林水産業分野における水素の利活用など産学官連携による研究開発や技術開発を促進するとともに、これまで研究開発を行ってきた技術・製品の販路拡大を、県内、県外、さらには海外も視野に入れて強力に支援することで、宮崎県の経済の牽引産業としての成長が見込まれる。

⑤ 宮崎県の中山間地域に広がる豊かなスギ等の森林資源を活用した林業・木材産業分野

宮崎県は、温暖で緑豊かな自然環境に恵まれ、県土の 75.7%を森林が占めており、宮崎県の林業・木材産業は、充実した森林資源を背景に、国の「森林整備加速化・林業再生交付金」等による大型製材工場や木質バイオマス発電所の整備、林内路網や高性能林業機械などの基盤整備が進められ、スギの素材生産量が平成 3 年から連

続で全国1位、国産材の製品出荷量も平成28年から全国1位となるなど、国内有数の国産材供給基地としての地位を築いている。

また、平成31年4月には「みやざき林業大学校」を開校し、次代の林業を支える人材育成も行っている。

一方、旺盛な木材需要を背景とする伐採後の再生林対策や労働力不足、効率的な林業経営、新たな木材需要の拡大など、様々な課題に直面している。

こうした情勢の変化や課題に適切に対応するため、「第八次宮崎県森林・林業長期計画」を策定し、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させる多様な森林づくりを進めるとともに、ICT等を活用した新たな技術の導入（スマート林業の推進）などによる「林業イノベーション」に取り組み、収益性の向上を図り、林業生産活動や木材製品等の供給を持続的に行うことができる「持続可能なみやざきの森林・林業・木材産業の確立」を目指している。

林業・木材産業には、その生産活動を通じた雇用の創出等により、地域経済を活性化させる役割や、2050年脱炭素社会の実現を目指し、環境への負荷が少なく再生可能な資源である木材の持続的な生産と製材品等の供給を通じて森林資源の循環利用に貢献する役割などが期待されている。また、森林の有する多面的機能の持続的な発揮や木材利用の推進は「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標達成にも貢献しており、宮崎県の山村地域を支える基幹産業として林業・木材産業の振興は極めて重要である。

⑥ 宮崎県の東九州自動車道等の交通インフラを活用した流通関連業分野

大消費地から遠隔地にある宮崎県にとって、流通・物流は産業発展に欠かせない「産業インフラ」とも言うべきものである。県内企業にとっては、物流コストの低減や利便性の向上は重要な課題の一つとなっている。

宮崎県は、陸路では平成28年4月に宮崎－北九州間の東九州自動車道が開通し、県内各地でのスマートインターチェンジの新設、航路では細島港、宮崎港、油津港の3つの重要港湾及びアジアや大都市圏を結ぶコンテナ航路やフェリー航路（「フェリー高千穂」）、RORO航路（「HAKKOひなた」）を有し、細島港の国際物流ターミナルの整備など、交通インフラ設備が伸展してきている。

こうした交通インフラ設備の伸展等により、流通・物流の促進が図られ、例えば、県外の物流事業者が、商品の保管・配送・流通加工・共同配送などに対応できる物流センターを県内に開設し、また、県外の他の物流事業者が県内の工業団地に新倉庫・事業所の建設を決定するなど、流通関連業（運送業、倉庫業、卸売業など）による設備投資の動きもみられるほか、物流事業者から自動車部品などの共同配送の実施や物流拠点施設の整備などについての相談も少なからず寄せられているところである。

トラックドライバー不足や働き方改革、環境負荷低減ニーズ等により、長距離フェリー等へのモーダルシフトに対する期待が高まっている状況において、このよう

な流通関連業の活性化は、輸送手段の選択肢を拡げ、例えば、北部九州に集積する輸送機器関連産業などへ納品している県内企業の物流コストの低下や利便性の向上など、物流の効率化（※1）が図られる。また、宮崎県が成長産業として位置づけている輸送機器関連産業や医療機器関連産業等の取引拡大や新規立地（※2）や地域特性を活かしたフードビジネスの活性化（※3）など、他の産業への波及効果が期待される。

宮崎県では、「みやざき産業振興戦略」において東九州自動車道及び都城志布志道路の開通、航空路線や港湾機能の充実といったインフラの整備を追い風に、流通関連業の立地や本社機能の移転・拡充など、戦略的、効果的な企業立地を推進しており、港湾や高速道路等のインフラを活用した流通関連業のさらなる集積や設備投資の促進を通じて、県内製造業等の付加価値向上やコスト低減など、地域経済全体の底上げを図ることとしている。

参考：東九州自動車道（北九州市～宮崎市）開通5年後のストック効果（令和3年6月25日 国土交通省九州地方整備局 西日本高速道路株式会社）

- ※1 ・大分市～宮崎市間の所要時間
約98分短縮（H21年：268分、R1年：170分）
・海上輸送と組合せトラックドライバーの拘束時間の軽減
運転時間3.0時間 短縮（宮崎市内から大阪市内 本州ルート：運転時間10.5時間、フェリー利用ルート：運転時間7.5時間）
- ※2 平成21年以降約1,200企業（宮崎県は約270企業）が進出、約18,000人の新規雇用
- ※3 「鮎やな（竹のスノコを用いた伝統的な鮎漁法）」売上金額 約1.4倍（H24：4,973万円、R1：6,925万円）

⑦ 宮崎県の強みである食、スポーツ、自然、森林、神話等を活用した観光・スポーツ分野

宮崎県は、豊かな食、充実したスポーツ環境、雄大な自然、広大で豊かな森林、古事記や日本書紀に伝わる日向神話など、国内外に誇る魅力的な資源を数多く有し、これらは宮崎県の観光の大きな強みになっている。

綾ユネスコエコパーク（平成24年7月登録）や祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク（平成29年6月登録）、世界農業遺産に登録された高千穂郷・椎葉山地域（平成27年12月登録）をはじめ、高千穂峡（令和3年度宮崎県観光入込客統計調査：833,900人）、えびの高原（同調査：662,815人）、青島（同調査：651,835人）、鶴戸神宮（同調査：557,399人）のほか、古事記や日本書紀などに描かれた日向神話を題材とした伝統文化や史跡、神楽など各地に観光スポットが点在しており、多くの観光客が着地型観光などで宮崎県を訪れているところである（※1）。

また、宮崎県は温暖な気候や整備されたスポーツ施設などの恵まれた環境から、プロ野球・Jリーグをはじめ多くのプロスポーツチームが宮崎県でキャンプを行っ

ているほか、国内・国外代表の合宿や全国規模・世界規模のスポーツ大会の開催が実施されるなど、国内有数のスポーツキャンプ地として知られている(※2、※3)。

令和9年に開催される第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会に向けて施設整備が進み、それら施設と、令和5年4月に供用を開始した「屋外型トレーニングセンター」を活用した新たなキャンプ・合宿や大規模なスポーツイベントの誘致、ゴルフ、サーフィン、サイクリング等のスポーツツーリズムを推進することにより、インバウンドや交流人口の増が期待され、今後も更に宮崎県の観光産業分野は拡大していくことが見込まれる。

※1 宮崎県への観光客数の推移(宮崎県観光入込客統計調査)

平成29年:15,315千人回、平成30年:15,585千人回、令和元年:15,881千人回、令和2年:10,197千人回、令和3年:10,126千人回

なお、コロナ禍前までは増加傾向であったが、令和2年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、県独自の緊急事態宣言の発令や、国のまん延防止等重点措置の適用対象地域になるなど外出自粛が要請され、入込客数が大幅に減少した。

※2 スポーツキャンプ合宿団体数(宮崎県観光入込客統計調査)

平成29年:1,259団体、平成30年:1,335団体、令和元年:1,017団体、令和2年:603団体、令和3年:634団体

※3 スポーツキャンプ延べ参加人数(宮崎県観光入込客統計調査)

平成29年:196,835人、平成30年:193,610人、令和元年:163,839人、令和2年:97,503名、令和3年:128,578名

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載した地域の特性を生かして、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

事業環境の整備の方針としては、設備投資への減免措置や、情報処理の促進のための環境の整備、事業者からの事業環境整備の提案への対応、人材育成やデジタルトランスフォーメーションの推進支援などを実施する。

(2) 制度の整備に関する事項

① 不動産取得税、固定資産税の減免措置の実施・創設

活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件の下、不動産取得税、固定資産税の減税措置を実施する。また、条例未整備市町村においては、固定資産税の軽減措置に

関する条例制定に取り組む。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

① 各種統計データの情報公開

国勢調査等の各種統計データを活用しやすい形にして県ホームページ上で提供する。

② 産業用地情報の逐次開示

地域の産業用地情報についてインターネットで公表するなど、誰もが容易に閲覧ができる環境を整備する。

③ 公設試験研究機関が有する分析・解析結果、技術情報の情報提供

地域企業の技術力向上のために開示できる情報に関しては、地域企業のニーズに沿って積極的に協力等を行い提供していく。

④ オープンデータの情報提供

県が作成している「総合地理情報システム：ひなた GIS」などにおいて、積極的にオープンデータなどを情報提供していく。

上記を進めるに当たり、「宮崎県個人情報保護に関する法律施行条例」に基づいて適切な保護等の処理を行うものとする。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

① 相談窓口の設置

地域経済牽引事業計画の承認申請受付窓口である宮崎県商工観光労働部企業振興課に、事業者の事業環境整備の提案を受け付けるための相談窓口を設置する。提案を受けた場合は、事業者の提案に係る事項を所管する部局、市町村と連携して解決手段を検討し、適切な対応を図る。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

① 事業者の成長促進等

- ・ 公益財団法人宮崎県産業振興機構等を中心に、企業の課題やニーズに応じたきめ細かな伴走支援を実施し、新たな事業創出や労働生産性向上等を目指し県内経済を牽引する企業を育成する。
- ・ 国内需要が減少する中、外貨獲得による地域経済をけん引するグローバル企業の育成を図るため、「みやざきグローバルプラン」（令和5年～令和8年）に基づき海外拠点機能（海外事務所・海外専門家）やJETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）との連携による伴走支援等を実施する。
- ・ 起業家・経営者や投資家等の交流促進や技術シーズのマッチング等を行い、スタートアップ企業の創出・育成を図るとともに、多様な連携によるオープンイノベーションの取組を推進する。

② 地域における重要産業の集積によるサプライチェーンの構築・強靱化の支援

「みやぎ産業振興戦略」において、半導体関連産業、自動車・航空機関連産業、ゼロカーボン関連産業を重点産業分野として選定し、戦略的な企業立地を推進している。併せて、半導体、電気自動車、航空宇宙産業等の先端技術産業への県内企業の参入や取引の活性化を図るため、令和5年度より「半導体等先端技術振興プロジェクト事業」を開始し、特に、九州全体で投資活発化の動きが見られる半導体関連産業については、産学官で構成する人材育成等コンソーシアムを設立し、人材育成等に取り組んでいる。また、温室効果ガスの削減目標に沿った形でのサプライチェーンの見直し、調達先に対する再生可能エネルギーの利用を促す取組が加速する可能性があること等を踏まえ、再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入・改修に係る支援や企業の脱炭素経営に向けた支援を行っている。

③ 地域ブランドの育成・強化

- ・ 農林産物のブランド育成・強化を目的に、平成13年度より「みやぎブランド推進本部」を設立し、「いのちの恵みに感謝する県、みやぎ」のコンセプトのもと、「新しい価値観に対応した商品づくり」、「豊かで競争力のある産地づくり」、「マーケットが求める取引づくり」、「心をつかむファンづくり」を戦略とする総合的な対策を推進している。
- ・ スポーツ施設・宿泊施設等の受入環境の充実やスポーツ合宿・大会の積極的な誘致、スポーツツーリズムの推進などにより「スポーツランドみやぎ」の全県化・通年化・多種目化を実現し、更なるブランド力の向上を図る。

④ 研究開発や販路開拓等の支援

- ・ 新たな技術の開発等による宮崎県の産業の振興を図るため、県内企業と大学・高等専門学校、公設試験研究機関等で構成される産学官の共同研究グループによる実用化に向けた研究開発等の取組を支援している。また、産学共同研究グループ等が行う新エネルギーを活用した脱炭素に資する研究開発への支援を行い、県内における脱炭素関連産業の振興を進めるとともに、県内企業の脱炭素の取組を推進している。

⑤ 人材育成・確保支援

- ・ ビジネススキルを体系的に習得する社会人向けプログラム「ひなたMBA（みやぎビジネスアカデミー）」の開催をはじめとする産業人材の育成・確保の取組を実施し、地域経済をけん引する人材や中小企業等を支える人材育成を図っている。
- ・ 「宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設立し、県内企業の訪問面談を行い、企業が持つプロフェッショナル人材のニーズを明確化し、民間人材ビジネス事業者へ取り繋ぎを行うことで、企業と、都市部等のプロフェッショナル人材や副業・兼業人材とのマッチング支援を行っている。
- ・ 宮崎県においては、仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりに積極的な企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業・事業所を「働きやすい職場『ひなたの極』」として認証し、宮崎県が主催する就職面談会への優先参加な

ど優遇措置を設けている(令和4年10月1日から外国人雇用においても優良企業等であることが認められた場合は、「外国人雇用企業等の優良事例」として県ホームページ等で広く周知を行っている)。

⑥ 道路、港湾、空港等のインフラ整備との連携及び産業用地の確保支援

- ・ 物流コストの低減や人の移動の円滑化は、事業者の事業活動の効率化、関係事業者や研究機関等との有機的な連携等の観点から重要である。このため、地域経済牽引事業の促進に当たっては、広域的な視点も踏まえ、国との適切な役割分担の下、道路、港湾、空港等社会資本に関する整備計画との連携を図る(「宮崎県の東九州自動車道等の交通インフラを活用した流通関連業分野」を地域の特性及び活用する分野に設定)。
- ・ 国の施策である工場立地法第2条に基づく「工場適地調査」(経済産業省)により、工場跡地を含む工場適地に関する情報の体系化及びJビジネス土地ナビを通じた事業者への開示を行っている。

⑦ グリーントランスフォーメーションの推進支援

- ・ 「宮崎県の豊かな日照量や森林等の自然環境を活用したゼロカーボン社会づくり実現に向けたゼロカーボン関連産業分野」を地域の特性及び活用する分野に設定。
- ・ 「宮崎県環境基本計画」の重点プロジェクトに「2050年ゼロカーボン社会づくり」を掲げ、「ゼロカーボン社会づくり担当」を環境森林部に設置(令和4年度)。環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金「重点対策加速化事業」に採択(令和4年度～令和8年度)され、住宅・事業所の再エネ設備導入及び省エネ設備導入・改修を支援する体制を整えた。
- ・ 脱炭素経営の実現に向け、県内事業者の温室効果ガスの排出量の見える化を支援するとともに、グリーントランスフォーメーション(以下「GX」という。)に取り組む県内事業者を対象にGXアドバイザーを派遣し、エネルギー使用状況を踏まえた温室効果ガス排出削減に向けた設備投資等の提案及び相談対応を行い、GXの実現を図る。また、産学共同研究グループ等が行う新エネルギーを活用した脱炭素に資する研究開発への支援を行い、県内における脱炭素関連産業の振興を進めるとともに、県内企業の脱炭素の取組を推進している。

⑧ デジタルトランスフォーメーションの推進支援

- ・ 社会全体でデジタルトランスフォーメーション(以下「DX」という。)が進むことで、労働力不足の解消や生産性の向上とともに新たなビジネスの創出が期待されることから、宮崎県においても、産業のデジタル化の推進や、デジタル人材の育成・確保を進めていく必要がある。
- ・ 「宮崎県の産業デジタル推進体制を活用したデジタル分野」を地域の特性及び活用する分野に設定するとともに、情報関連産業を重点産業分野に設定し、デジタル技術の活用等に資する同産業の立地を促進する。
- ・ 県内事業者や支援機関等を対象としたセミナー・講座(「DX塾」)を開催するほか、県内事業者の規模や業種に応じたデジタル技術等の導入に要する経費を支援す

ることで、デジタル実装事例の普及拡大を図るとともに、県内事業者のデジタル技術活用等に関する常設の相談窓口「産業DXサポートセンター」を設置し、産業のデジタル化の加速化を図る。

- デジタル人材の育成・確保については、求職者や離職者等を主な対象とした県内IT企業へのインターンシップなどの就職・定着に向けた支援や、首都圏在住のICT人材の確保を図るため、専用ホームページを通じて宮崎県のICT産業振興に係る取組の情報提供や、県内ICT企業従事者へのリスクリテラシー教育などによるデジタル人材の育成を図っている。

⑨ 事業承継

- 「宮崎県事業承継ネットワーク（行政機関・商工団体・金融機関・士業団体等の機関からなる支援体制）」では、支援機関が連携・協力し、事業承継支援が必要な企業の掘り起こしから専門家による高度な支援に至るまで、切れ目のない支援を実施している。
- 創業者等による事業引継ぎの可能性を拡大強化するため、「宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター」（令和3年4月設立）に「後継者人材バンク」を設置し、創業者等と後継者不在の中小企業・小規模事業者のマッチングを促進するとともに、民間仲介事業者との連携による第三者承継のマッチングに取り組んでいる。
- 第三者承継や役員・従業員承継、親族内承継に要する費用負担の支援を行うとともに、事業承継・引継ぎを契機とした新事業展開及び後継者育成に係る取組を支援している。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和5年度	令和6年度 ～令和8年度	令和9年度 ～令和10年度
【制度の整備に関する事項】			
①不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設	2、3月議会に条例案提出・審議 国からの同意後施行、受付開始	運用	運用
【情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）】			
①各種統計データの情報公開	運用	運用	運用
②産業用地情報の逐次開示	運用	運用	運用

③公設試験研究機関が有する分析・解析結果、技術情報の情報提供	運用	運用	運用
④オープンデータの情報の提供	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談窓口の設置	運用	運用	運用
【その他の事業環境整備に関する事項】			
①事業者の成長促進等	運用、スタートアップ創出・成長促進事業開始	運用	運用、必要に応じて関係機関との意見交換、フォローアップ調査、事業見直し
②地域における重要産業の集積によるサプライチェーンの構築・強化の支援	半導体等先端技術振興プロジェクト事業開始	運用	運用、必要に応じて関係機関との意見交換、フォローアップ調査、事業見直し
③地域ブランドの育成・強化	運用	運用	運用
④研究開発や販路開拓等の支援	運用	運用	運用
⑤人材育成・確保支援	運用	運用	運用
⑥道路、港湾、空港等のインフラ整備との連携及び産業用地の確保支援	運用	運用	運用
⑦GXの推進支援	エネルギー診断等事業及び脱炭素化	運用、必要に応じて関係機関との意見	運用、必要に応じて関係機関との意見

	技術研究開発支援 事業 開始	交換、フォローアッ プ調査、事業見直し	交換
⑧DXの推進支援	産業DXサポート センター設置	運用	運用、必要に応じて 関係機関との意見 交換、フォローアッ プ調査、事業見直し
⑨事業継承	運用	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、県と市町村に加え、公設試験研究機関や産業支援機関、商工会・商工会議所、大学、金融機関など地域の支援機関がそれぞれの能力を発揮して効果的な支援活動を展開し、その効果を最大化していくことが重要である。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① 技術に関する研究開発及びその成果の移転の促進、技術支援、人材育成・確保支援 ア 国立大学法人 宮崎大学

宮崎大学は、5学部（教育学部、医学部、工学部、農学部、地域資源創成学部）と7つの研究科（教育学研究科、看護学研究科、工学研究科、農学研究科、医学獣医学総合研究科、農学工学総合研究科、地域資源創成学研究科）を有する総合大学である。

「世界を視野に地域から始めよう」をスローガンに、学術、芸術・文化及びスポーツを通じて地域との協働により地方創生に貢献している。

人類・社会の持続的発展、また、地域産業・地域経済の発展に寄与するため、「地域共生社会の実現に向けた研究の推進と社会実装」を全学的研究ミッションと位置づけ、強み、特色である「生命・環境・エネルギー・食・共生」の重点研究分野を横断させた3つの研究の柱を軸に研究プロジェクトを積極的に推進し、地域を始め多様な分野の課題解決に貢献するとともに、SDGsに掲げられている地球規模の課題解決に繋がる研究により、持続可能な開発目標の達成を目指している。

学内共同教育研究施設として、家畜感染症に関する国際的な教育や研究を行う産業動物防疫リサーチセンター等を有し、また、学部附属施設として、西日本最大級の農学部附属フィールド科学教育研究センター住吉フィールド（牧場）や地域の中核医療拠点の役割を担う医学部附属病院を有する。

地域活性化の中核的役割を果たすため、教育、研究、医療、地域貢献、国際貢献の分野で地方創生を主導し、未来につなげるための取組を行っている。

イ 学校法人大淀学園 宮崎産業経営大学

宮崎産業経営大学は、2学部（法学部と経営学部）からなる社会科学系大学であ

る。学問を通じて人格の向上に努め、豊かな人間性と自在の精神を涵養し、先見性と創造性をもって、今後急速な変化が予想される国際化、情報化社会に対応できる人材の育成を目指している。

また、宮崎産業経営大学では、将来にむけた宮崎県の基幹産業である農業の発展とデジタル化への推進、農業関連産業の集積促進と人材育成、農業従事者から農業経営者への蛻変、T P Pをはじめとした自由貿易・経済連携の潮流への対応等を目指して、農業政策と地域政策の両面からの地方創生である「デジタル・アグロポリス」を推進している。オランダ王国の国立ワゲニンゲン大学への研究視察団の派遣や、最先端の農業技術と研究情報の共有を目的とした提携を行い、同学の社会科学研究所が中心となって毎年シンポジウムを開催するなどの取組を行っている。

ウ 都城工業高等専門学校

都城工業高等専門学校は、4学科（機械工学科、電気情報工学科、物質工学科、建築学科）と3つの専攻（機械電気工学専攻、物質工学専攻、建築学専攻）を有する高等教育機関である。「優れた人格を備え国際社会に貢献できる創造性豊かな実践的技術者の育成」を教育理念として掲げている。

工業技術者育成のため必要な学習環境としてコンピュータ、電子顕微鏡など各種の実験・実習設備、CALL教室、その他の特別教室・実習工場等の施設など、充実した学習環境が整備されている。都城工業高等専門学校の学科構成及び地域性を考慮した学際的な研究課題や、他の大学、高専及び研究機関との連携を強化した、国際的な視野に立った戦略的研究課題を探求し、その研究を推進するとしている。

エ 宮崎県工業技術センター

宮崎県工業技術センターは、工業分野を技術的に支援することにより、県内産業の振興を図ることを使命とし、各種の工業技術に関する「研究開発業務」及び「技術支援業務」を実施している。

「技術支援業務」では、製品製造上の技術的な問題等に関する相談に対応する工業相談・技術指導、それらを解決するための依頼試験及び設備使用に加え、企業を訪問してセンター保有技術等の普及や企業ニーズの収集を行う企業訪問、技術セミナー等による技術者研修を実施している。

これらの取組により、ものづくり企業における新製品・新技術の社会実装及び技術力向上を支援していく。

オ 宮崎県食品開発センター

宮崎県食品開発センターは、食品製造業を技術的に支援することにより、県内フードビジネスの振興を図ることを使命とし、各種の食品技術に関する「研究開発業務」に加え、工業相談・技術指導、依頼試験、設備使用、企業訪問、焼酎酵母の分譲等の「技術支援業務」を実施している。

また、試験的な商品の製造・加工ができる「フード・オープンラボ」や、食品の官能評価を行う「おいしさ・リサーチラボ」を整備している。

カ 宮崎県機械技術センター

宮崎県機械技術センターは、県内機械金属工業の振興を目的として設置されており、センター設備の利用並びに機械金属工業に係る知識及び技術の修得など各種支援を実施している。

② 市場に関する調査研究及び情報提供、経営能率の向上の促進

ア 宮崎県産業振興機構

宮崎県産業振興機構は、宮崎県内の中小企業における、経営基盤強化、経営の革新、技術の高度化及び新事業の創出並びに関係組織・機関との連携の推進等に資する事業を行うことにより、宮崎県の産業の振興を図るとともに、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とし、宮崎県における中小企業支援の中核的役割を果たしている。

令和5年度を初年度とする「第6期中期運営計画」では、相談窓口の設置や専門家派遣を通じて経営に関する相談及び指導の充実、設備資金貸付、販路開拓の支援及び取引のあっせん、企業を支える人材の育成支援などに取り組むほか、宮崎県の産業振興に必要な基盤作りに資する人的・技術的ネットワークの構築・強化を行っていくなど、地域の中堅企業への成長を目指す中小企業の取組の支援や地域経済を支える小規模事業者の持続的成長への取組の支援を重点的に行うとしている。

イ よろず支援拠点（宮崎県産業振興機構）

よろず支援拠点は、中小企業庁が設置したワンストップ相談窓口で、配置されたコーディネーターが中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる相談に対応し、商工団体・金融機関等と連携して様々な経営課題の解決を支援している。

ウ 一般社団法人宮崎県工業会

一般社団法人宮崎県工業会は、263の会員からなる。

県内企業が、業種、業態等の相違にかかわらず交流を深めるとともに、組織的な事業推進を通じて、地域企業の経営基盤の強化、技術の高度化、新技術・新製品の開発による新規事業分野への進出等を促進し、宮崎県の工業の振興と地域社会の発展に貢献することを目的としている。県産技術・製品のPR、受発注促進のための展示会、産学官交流・会員間交流、社員研修・会社説明会、会員への諸情報の提供活動等を実施している。

エ 宮崎県商工会連合会

宮崎県商工会連合会は、県内35箇所に設置されている商工会の連合組織で、商工会の運営指導をはじめ、商工会の健全な発達と商工業の振興に寄与するための様々な事業に取り組んでいる。

商工会は、地域の事業者を中心に会員組織で運営され、地域経済の発展と社会福祉の増進のための活動を行う。中小企業者とりわけ小規模事業者のための経営全般にわたる無料相談支援機関として、小規模事業者の経営や改善発達のために、経営指導員等が、金融・税務・経営・労務などの相談や指導に従事している。

オ 宮崎県商工会議所連合会

宮崎県商工会議所連合会は、県内9商工会議所の連合組織で、商工業界及び県民の世論を代表し、各種経済団体と連携・協調を図り、宮崎県商工業の発達、活力ある地域づくりの推進、社会一般福祉の増進に資し、もって国民経済の発展に寄与することを目的としている。

税理士・中小企業診断士・弁護士・社会保険労務士・金融専門家からなる経営支援チームによる経営相談や公的融資制度のあっせん、各種補助金申請書作成支援、創業支援、中小企業再生支援、事業継承支援等を実施している。

カ 宮崎県中小企業団体中央会

宮崎県中小企業団体中央会は、中小企業の組織化とその強固な連携による共同事業を推進することにより、中小企業の振興発展を図ることを目的としている。

事業協同組合等の設立や運営支援、異業種の連携組織や任意グループなどの中小企業組織の形成支援などをはじめとして、金融・税制や労働問題など中小企業が抱える様々な経営課題解決に向けたサポートを行うなど、県内中小企業の振興発展のために幅広い事業活動を展開している。

③ 資金融通の円滑化

ア 宮崎銀行

株式会社宮崎銀行は、国内に71の本支店と25の出張所を有する地方銀行である。

「地域との共存共栄」という経営理念の下、地域経済活性化に資する地域密着型金融に取り組み、円滑な資金の供給や、お客さまの業績拡大、事業の再生に係る支援等を積極的に推進している。

イ 宮崎太陽銀行

株式会社宮崎太陽銀行は、53か店を有する地方銀行である。

社会・経済環境が目まぐるしい変化を遂げていく中で、日々多様化・高度化していく地元企業や個人のニーズに対応しつつ、自身の経営基盤の強化を図りながら、充実した金融サービスの提供を目指して、業務に取り組んでいる。

ウ 宮崎県信用金庫協会

宮崎県の信用金庫には、宮崎第一信用金庫、延岡信用金庫、高鍋信用金庫がある。

地域金融機関として、地域を限定して営業活動を行い、地域で集めた資金を地域に還元することを最大の目的として業務に取り組んでいる。

④ 事業承継等支援

ア 宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター

これまで第三者承継を事務引継ぎ支援センターが、親族内承継を事業承継ネットワークが支援してきたが、令和3年4月より、全国で統一的に事業承継ネットワー

クと事業引継ぎ支援センターが統合され、「宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター」として親族内承継、役員・従業員承継及び第三者承継をワンストップで支援している。

⑤ 人材育成・確保支援、研修

ア ひなた MBA（みやざきビジネスアカデミー）

地域や産業の次代を担い、地域の未来を切り拓く人材を育成することを目的とし、ビジネススキルを体系的に習得する社会人向けプログラムの提供や、学びを深められるネットワーク形成の支援を行うことで、地域経済を牽引する産業人材や中小企業等を支える人材育成を図っている。

イ 宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点

県内企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起するとともに、販路開拓や生産性向上などに豊富な経験を有する都市部のプロフェッショナル人材の地方還流を図り、これらの人材を活用して企業の成長戦略の実現を促すことを目的に設立。

企業と都市部のプロフェッショナル人材とのマッチング支援、副業・兼業人材のマッチング支援、大企業連携などを行っている。

⑥ DXの促進支援

ア 産業DXサポートセンター

令和5年6月に株式会社宮崎県ソフトウェアセンター（地域ソフト法に基づく政府出資特別法人）内に、設置・開設。

県内事業者のデジタル技術活用等に関する常設の相談窓口として、産業のデジタル化の加速化を図る。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

地域経済牽引事業の実施に当たっては、環境基本法等の環境保全関係諸法令に基づき、公害の防止はもとより、可能な限り自然環境に影響を与えないように環境保全に十分配慮するとともに、「宮崎県環境基本計画」に定める脱炭素社会の構築（温室効果ガス排出削減、再生可能エネルギー等の導入促進等）、循環型社会の形成（リサイクル・再生資源化の推進等）、地球環境、大気・水環境等の保全（大気汚染防止対策及び有害大気汚染物質等の対策の推進、騒音・振動・悪臭対策の推進等）に配慮し、「宮崎県の恵まれた環境と自然豊かな郷土を将来の世代も享受できる持続可能な社会の構築」の実現に寄与する。

また、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たっては、多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮し、希少な野生動植物種が確認された場合には、宮崎県環境森林部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見・指導・助言を踏まえて、生育等への影響がないように十分配慮して行うこととする。

(2) 安全な住民生活の保全

「宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」をはじめとして、県や市町村等が地域安全に関して策定した施策等を踏まえ、県、市町村、事業者は、企業立地や事業活動を推進するに当たっては、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏を確保するため、以下のことを推進する。

① 犯罪防止、交通事故防止に配慮した施設の整備・管理

地域住民や事業関係者等が、事業者及びその周辺において、犯罪の発生を防止するため、駐車場や道路等に防犯カメラや防犯灯等の設置を行うなど、犯罪の起こりにくい環境づくりを進めるほか、交通事故の発生を防止するため、歩道の整備等による安全・安心な歩行空間の確保や交通安全施設等の整備、暴走族等を集合させないための環境整備、その他交通の安全と円滑に配慮した道路環境の整備を図る。

② 地域における犯罪防止活動、交通安全活動への協力

事業者は、従業員に対して防犯意識の向上や交通事故防止に関する啓発を行い、地域住民等が行う地域・交通安全運動等に参加するほか、これに対して必要な物品、場所等を提供する等の協力を行う。

③ 不法就労の防止

事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等による当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や関係自治体において必要な措置を取る。

④ 警察署等関係機関への通報体制の確立

事業者は、事件・事故や各種災害の発生時における警察署等関係機関への通報体制を確立するとともに、事件等の捜査に協力する。

⑤ 地域住民等との協議

地域経済牽引事業によって、新たに生じた地域の安全と平穏に関する問題について、事業者は地域住民や警察署等の関係機関との協議を図り、速やかな解決が図られるように配慮する。

⑥ 暴力団の排除

事業を進めるにあたっては、暴力団、暴力団の関係者及び暴力団の関係者と密接な関係を有する者を排除し、県民の安全で平穏な生活を確保に努める。

(3) その他（P D C A体制の整備等）

毎年1回程度（1月ごろ）開催する、宮崎県地域経済牽引事業促進協議会において、基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証とともに、必要に応じて当該事業の見直しについて検討する。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

今回定めた重点促進区域の区域内において、農地及び市街化調整区域は存在しないため、土地利用調整は行わない。

10 計画期間

計画期間については、本計画同意の日から令和10年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針に基づいて、令和10年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

なお、宮崎県基本計画に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。

（備考）

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。